

# 健康管理に関する自主点検結果について

仙台労働基準監督署

宮城労働局（以下「宮城局」とする）における定期健康診断の有所見率はここ数年上昇傾向にあり、平成 21 年は 52.7%と 2 年連続で 50%を超える状況となっており、このような状況から宮城局においては「定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組計画」（H22 年度から H24 年度）を作成し、有所見率減少に向けた取り組みを推進しているところです。

仙台労働基準監督署は、初年度となる今年度、事業場規模 100 以上の事業場（252 社）を抽出し、全国労働衛生週間に合わせ自主点検を行い、各事業場における健康診断実施後の取組状況等についての確認を行いました。

## 《自主点検の内容》

自主点検は、一般的な健康管理に関する内容、有所見率向上の原因の一つと考えられる長時間労働対策、行政指導の柱の一つとして推進しているメンタルヘルス対策について実施しました。

## 《自主点検結果からみる問題点等》

「定期健診における有所見者に係る医師からの意見聴取を行っていますか」という問いに対し、「はい」と答えた事業場は 87.7%となりましたが、監督署が行っている臨検監督や個別指導の結果を見ると、半数以上の事業場において労働安全衛生法（以下、安衛法とする）が定める医師の意見聴取が行われておらず、違反として指摘しています。

違反として指摘した事業場の多くは、健診結果に対し健診医がコメントした「経過観察や要精検」といた診断区分、「飲食に関する喚起事項」等の医師の診断を、意見と誤解しているものです。

安衛法における医師からの意見とは、健診結果と勤務状況等を勘案し、「就業上の措置に対し意見を求めるもの」となっていますので留意してください。

安衛法においては、健康診断の結果、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対し保健指導等を実施することと定められており、事業場における実施率は 85.3%という結果になりましたが、その後の労働者の取り組み状況については「把握していない」と回答した事業場は 32.4%となりました。

一般的な健康管理は労働者個人の生活に関わる部分が大きく、有所見の改善については労働者個人の努力も必要となる場所であり、事業者として関与することが困難な場合がありますが、事業者として、食事や運動に関する情報提供、また、定期的にフォローし有所見の改善に努めてください。

メンタルヘルス対策に関しては、第 11 次労働災害防止計画の重点対策の 1 つとして推進しているところで、安衛法では、衛生委員会等での審議することとなっており、具体的な実施事項については「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(以下、指針とする)により推進することとなっております。

メンタルヘルス対策に関する点検項目のうち、衛生委員会等メンタルヘルス対策を審議する場を設置している事業場の割合は 88.7%となっておりますが、指針に基づく「心の健康づくり計画」を作成している事業場は 24.5%という状況となっております。

計画が作成されていない背景には、現にメンタルヘルス不調者がいない、専門のスタッフがいない、取り組み方が分からないなどといったことがあるようですが、今後、メンタルヘルス不調者を出さないため、また、メンタルヘルス不調者が出た場合適切に対応するためにも、指針に基づく計画を作成し、計画的な教育、管理体制の確立等が必要となります。

メンタルヘルス対策に関する相談等は、独立行政法人労働者健康福祉機構宮城産業保健センター内に設置された「メンタルヘルス対策支援センター(022-267-4671)」において無料で行っており、必要な指導を受けることができますので是非ご活用ください。

なお、この自主点検についてのご照会は仙台労働基準監督署安全衛生課(022 299 9071)までお願いいたします。

以下、自主点検結果について、項目ごとにグラフにより表示していただきますのでご覧ください。

# 健康管理に関する自主点検結果

～ 定期健康診断有所見率改善のための取組について～

## (調査概要)

調査期間 : 平成22年9月27日から10月31日

対象事業場 : 252社

提出事業場 : 204社

提出率 : 81.0%

仙台労働基準監督署

## 健康管理等に関する自主点検表

点検日： 年 月 日

	事業場名	労働者数	
	担当者職氏名	連絡先	

### 1. 一般的な健康管理に関する事項

No	チェック項目	チェック欄 (該当する方に を付けて下さい)		
1	定期健診における有所見者に係る医師からの意見聴取を行っていますか。	はい	いいえ	
2	1の医師からの意見に基づき、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を実施していますか。	はい	いいえ	該当事案 なし
3	定期健康診断の結果を労働者に通知していますか。	はい	いいえ	
4	定期健康診断の結果に基づき、医師又は保健師による保健指導を実施していますか。	はい	いいえ	
5	保健指導は、有所見の改善に向けて、食生活等の指導、健康管理に関する情報の提供等の充実を図っていますか。	はい	いいえ	
6	労働者は、定期健康診断結果の結果及び保健指導を利用した健康保持のための取組を実施していますか。	はい	いいえ	把握して いない
7	保健指導等において示された労働者自身が取り組むべき事項(食生活の改善等に取り組むこと等)を着実に実施するよう指導していますか。	はい	いいえ	
8	労働者に対して、健康教育、健康相談等を実施していますか。	はい	いいえ	
9	労働者は、健康教育等を利用した健康の保持増進に努めていますか。	はい	いいえ	把握して いない
10	健康教育等の対象者は、有所見者のみならず、毎年、検査値が悪化するなど有所見者となるものが懸念される者も対象としていますか。	はい	いいえ	
11	労働者に対する保健指導、健康教育等においては、個々の労働者の状況に応じて、労働者が取り組むべき具体的な内容(栄養改善、運動等に取り組むこと等)を示していますか。	はい	いいえ	
12	6及び9の労働者の取組について、取組状況を把握し、必要に応じて指導を行っていますか。	はい	いいえ	
13	事業者が取り組むべき事項について計画を作成していますか。	はい	いいえ	
14	毎月、産業医が職場巡視を行う日などにおいて、取組の実施状況の確認、健康相談等を行っていますか。	はい	いいえ	
15	全国労働衛生週間及び準備期間において、重点的に、社内誌、講演会、電子メール、掲示等による労働者への啓発、健康相談、健康教育等を実施していますか。	はい	いいえ	
16	個々の労働者を対象に、保健指導等の内容、労働者自身の取組状況、定期健康診断の結果等を基に、取組事項の実施状況等の評価を行っていますか。	はい	いいえ	
17	事業場全体の取組事項を評価し、今後実施強化すべき事項等を今後の計画に反映させる予定ですか。	はい	いいえ	

### 2. 長時間労働対策

18	衛生委員会等、長時間労働者の健康障害防止対策について審議する場を設けていますか。	はい	いいえ	
19	長時間労働(月100時間以上)が生じた際、労働者に対し医師による面接指導を実施していますか。	はい	いいえ	該当事案 なし
20	長時間労働者に対する面接指導等について、社内独自の基準等を設けていますか。	はい	いいえ	

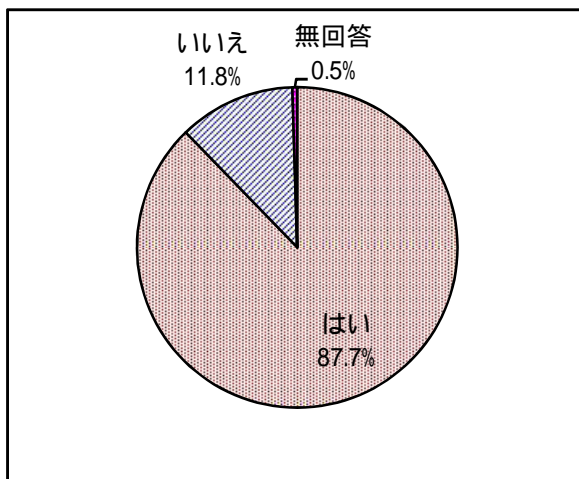
### 3. メンタルヘルス対策

21	衛生委員会等、メンタルヘルス対策について審議する場を設けていますか。	はい	いいえ	
22	事業者がメンタルヘルス対策を積極的に推進する旨等を明記した「心の健康づくり計画」を作成していますか。	はい	いいえ	
23	メンタルヘルスについて、労働者、管理監督者に対して教育研修、情報提供等を行っていますか。	はい	いいえ	今後実施 予定
24	メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応を行うための、相談体制又は医療機関等に取り次ぐ体制が整備されていますか。	はい	いいえ	
25	メンタルヘルス不調で休業した人の職場復帰支援プログラムが整備されていますか。	はい	いいえ	

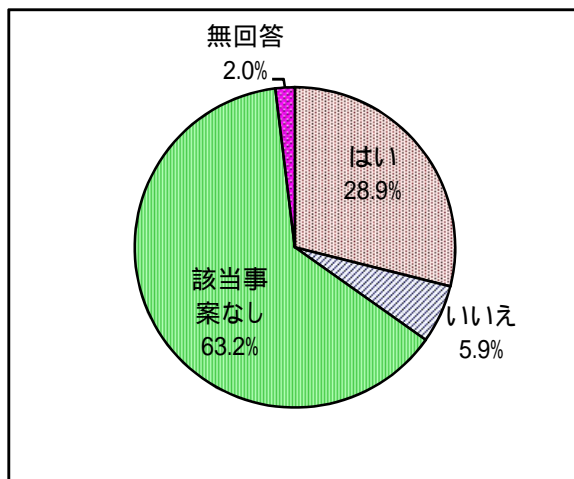
- 1 点検終了後、点検表を仙台労働基準監督署安全衛生課(FAX:022-299-9078)あて提出して下さい。
- 2 点検の結果、貴事業場において取り組みが不十分なものに関しては、改善をお願いします。
- 3 メンタルヘルス対策に関する相談等は「メンタルヘルス対策支援センター」(TEL:022-267-4671)をご利用下さい。

## 1. 一般的な健康管理に関する事項

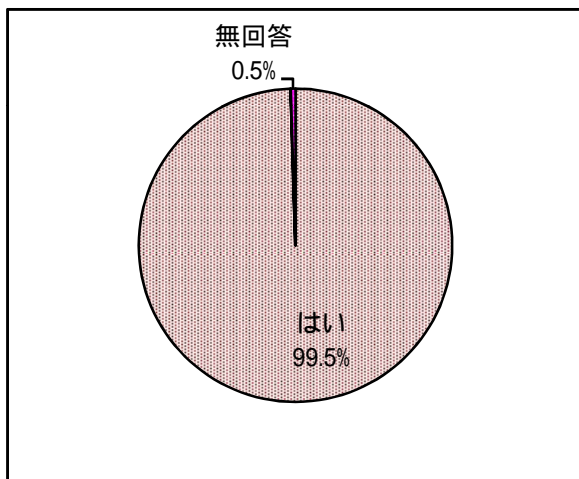
1. 定期健診における有所見者に係る医師からの意見聴取を行っていますか。



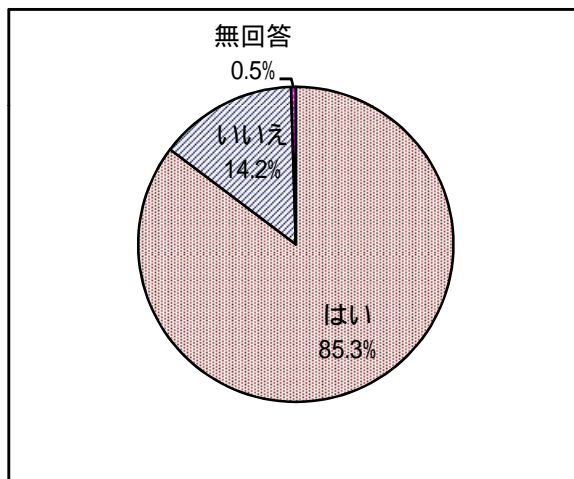
2. 1の医師からの意見に基づき、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を実施していますか。



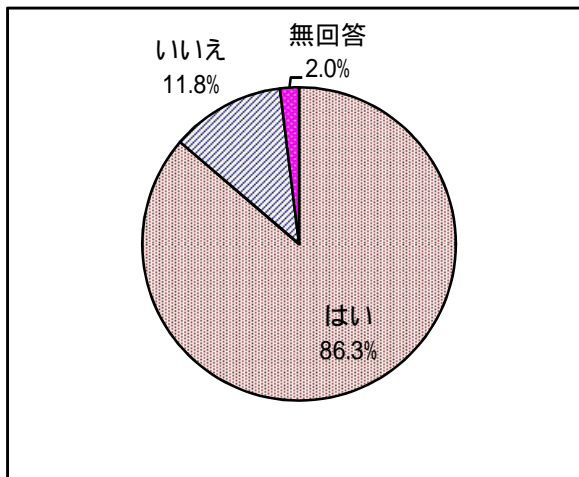
3. 定期健康診断の結果を労働者に周知していますか。



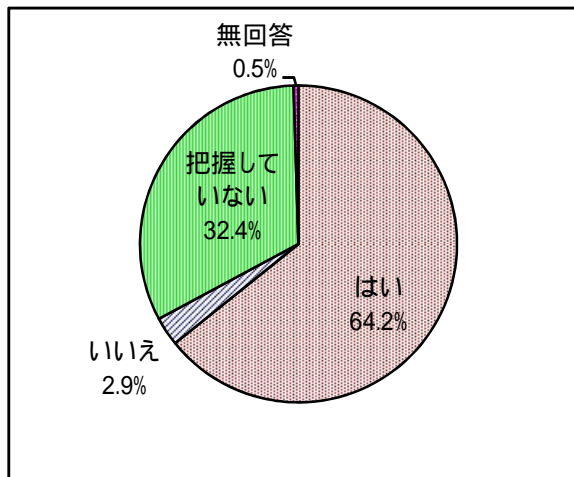
4. 定期健康診断の結果に基づき、医師又は保健師による保健指導を実施していますか。



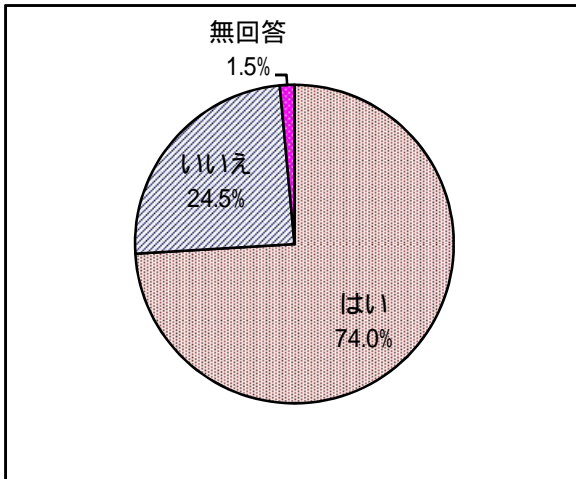
5. 保健指導は、有所見の改善に向けて、食生活等の指導、健康管理に関する情報の提供等の充実を図っていますか。



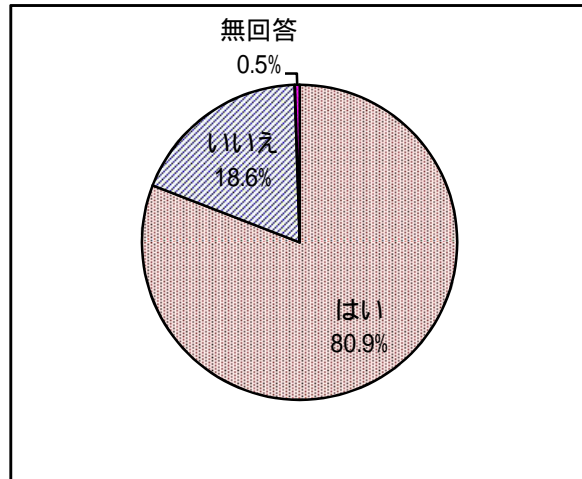
6. 労働者は、定期健康診断の結果及び保健指導を利用した健康保持のための取り組みを実施していますか。



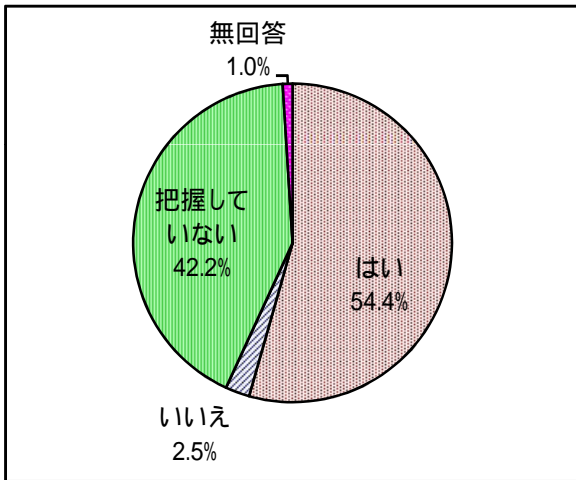
7. 保健指導において示された労働者自身が取り組むべき事項(食生活の改善等)を着実に実施するよう指導していますか。



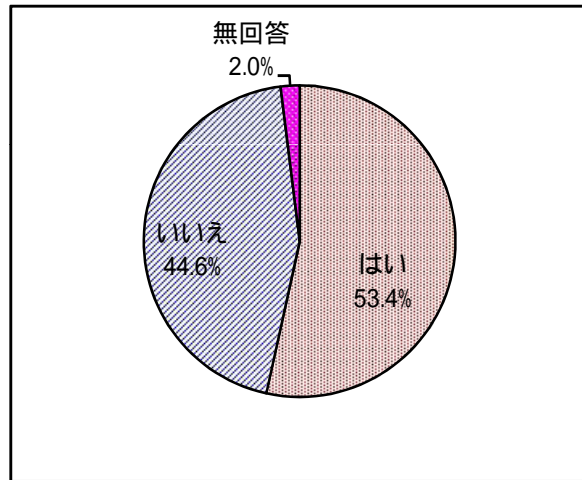
8. 労働者に対して、健康教育、健康相談等を実施していますか。



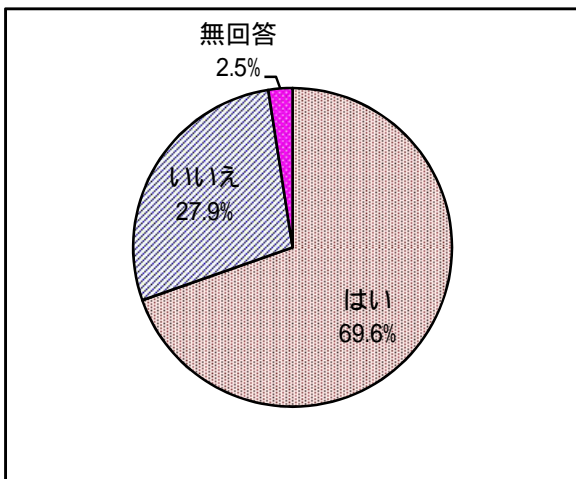
9. 労働者は、健康教育等を利用した健康の保持増進に努めていますか。



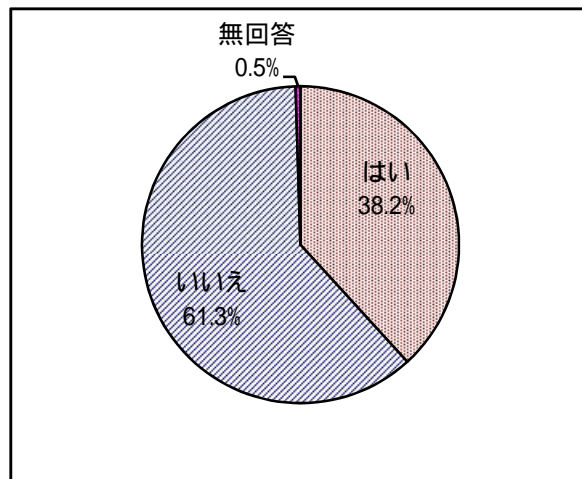
10 健康教育等の対象は、有所見者のみならず、検査値が悪化するなど所見者となることが懸念される者も対象としていますか。



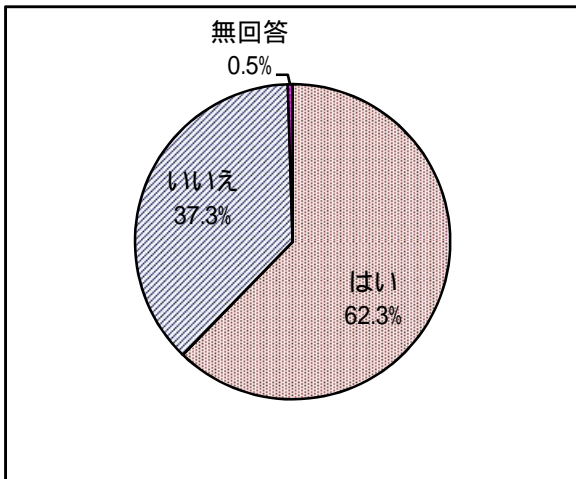
11 労働者に対する保健指導、健康教育等においては、個々の労働者に応じて取り組むべき具体的な内容を示していますか。



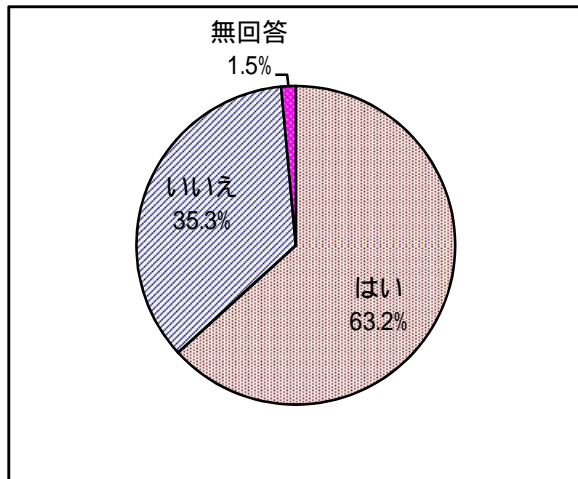
12 6及び9労働者の取組について、取組状況を把握し、必要に応じて指導を行っていますか。



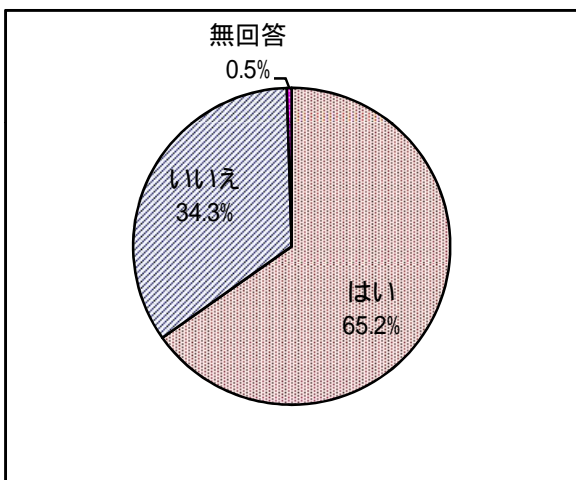
13 事業者が取り組むべき事項について計画を作成していますか。



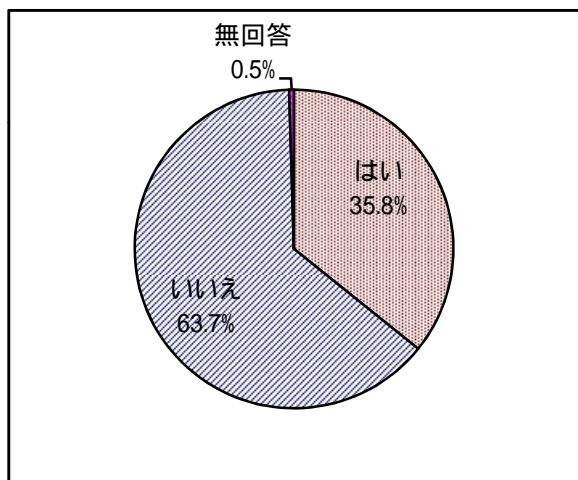
14 毎月、産業医が職場巡視を行う日などにおいて、取組の実施状況の確認、健康相談等を行っていますか。



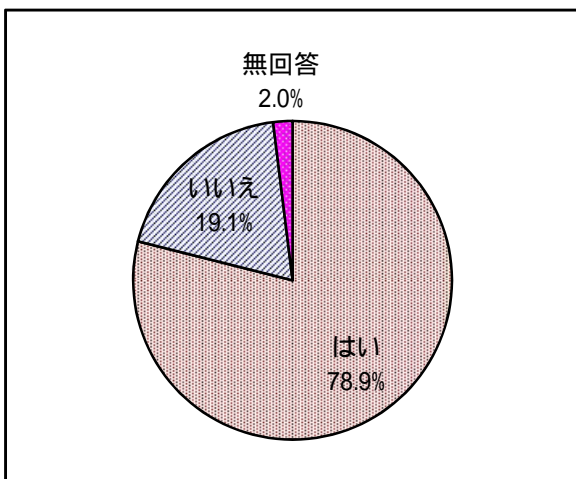
15 全国労働衛生週間等において、重点的に、社内誌、講演会、掲示等による労働者への啓発、健康教育等を行っていますか。



16 個々の労働者を対象に、保健指導等の内容、労働者自身の取組状況等の評価を行っていますか。

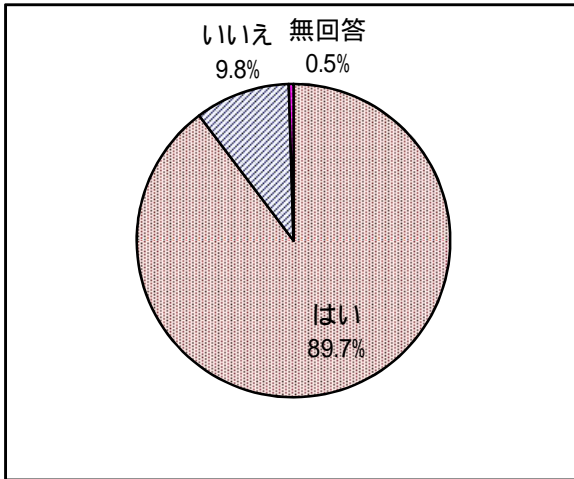


17 事業場全体の取組事項を評価し、今後実施すべき事項等を今後の計画に反映させる予定ですか。

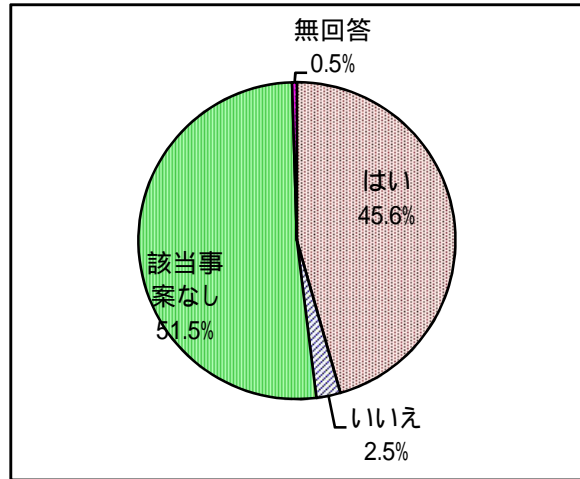


## 2. 長時間労働対策

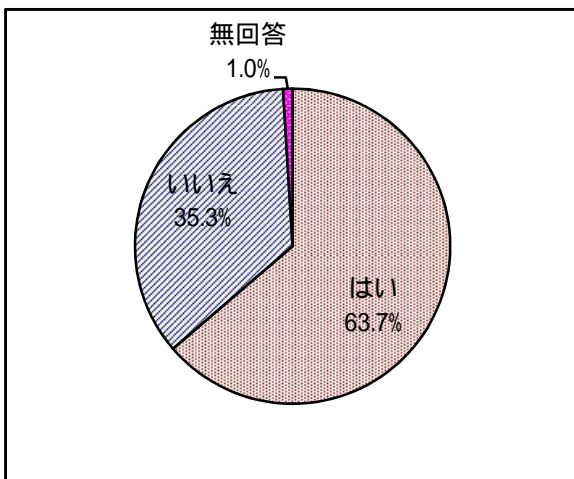
18 衛生委員会等、長時間労働者の健康障害防止対策について審議する場を設けていますか。



19 長時間労働(月100時間以上)が生じた際、労働者に対し医師による面接指導を実施していますか。



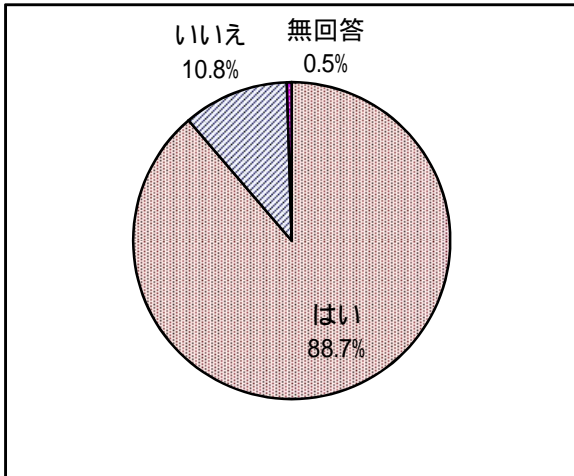
20 長時間労働者に対する面接指導等について、社内独自の基準等を定めていますか。



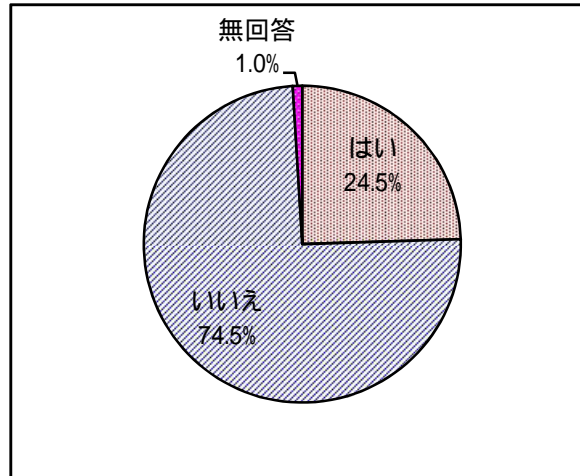


### 3.メンタルヘルス対策

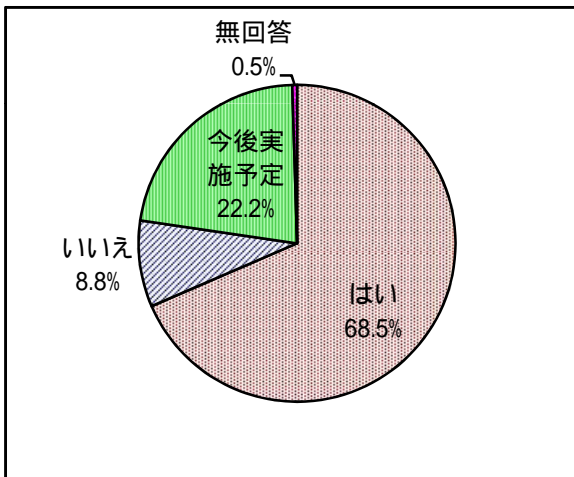
21 衛生委員会等、メンタルヘルス対策について審議する場を設けていますか。



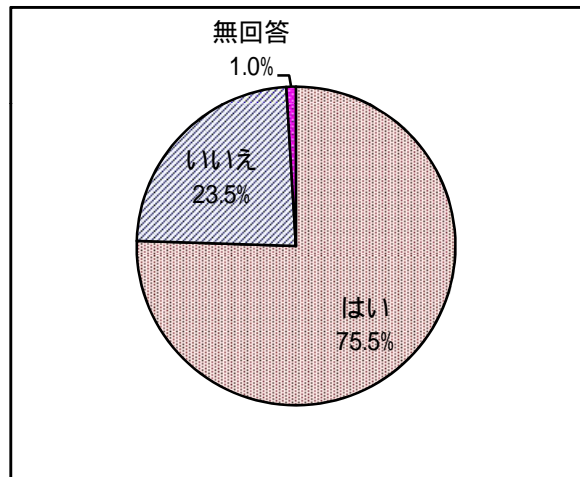
22 事業者がメンタルヘルス対策を積極的に推進する旨等を明記した「心の健康づくり計画」を作成していますか。



23 メンタルヘルスについて、労働者、管理者等に対して教育研修、情報提供を行っていますか。



24 メンタルヘルス不調者の早期発見と対応を行うための、相談体制又は医療機関等に取り次ぐ体制が整備されていますか。



25 メンタルヘルス不調で休業した人の職場復帰支援プログラムが整備されていますか。

